評 価 結 果

1. 国名 :　　ミャンマー　　国

2. 案件名 :　　ヤンゴン都市圏電力設備改善事業準備調査（ファスト・トラック制度適用案件）

3. 契約形態の種別 :企画競争方式（　業務実施契約　）

4. 特定相手先名 :
中部電力株式会社

5. 特定した日 :　　2013年6月3日

6. 評価表（点数は選定委員の平均点）

評価項目	順位	1位	2位	3位
	配点	中部電力株式会社	A社	
（1）コンサルタント等の経験・能力	20.00	15.40	15.73	
（2） 本件業務の実施方針	20.00	16.99	15.57	
（3） 業務主任者及び業務従事者の経験・能力	60.00	47.83	47.48	
合計 （注1、2）	100.00	80.22	78.78	
（4）価格点の加点 （注3、4）		2.50	1.25	
合 計		82.72	80.03	

注1：	合計は各選定委員の合計の平均点（小数点第3位以下、四捨五入）を表示し、「（1）コンサルタント等の経験・能力、（2）本件業務の実施方針、（3）業務主任者及び副業務主任者の経験能力」は、各選定委員の各項目の平均点（小数点第3位以下四捨五入）を表示しているため、合計と各項目の合計点が一致しない可能性があります。
注2：	合計が基準点に達しない社については、点数を非表示とし、「基準下」として表示します。
注3：	技術評価点で第1順位の者と第2順位以下の者との差が僅少である場合には、それぞれの見積価格とその算出根拠を参考として交渉順位を決定します。具体的には、技術評価点の差が第1位の者の技術評価の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。
注4：	測量作業および地質・土質調査業務については、技術評価80%、価格評価20%で評価します。